

会社名	エピック・パートナーズ・インベストメンツ株式会社		
所在地	〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階		
電話	03-5521-8821(代)	ファックス	03-5521-8824
	HPアドレス https://epic-partners.jp/		
代表者	代表取締役 武 英松		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第432号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	第011-01395号		
業務開始年月	2005年6月30日	資本金	0.9億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5521-9061

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	エピック・アドバイザーズ株式会社	東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社武英松	83.1%		
阿 部 鉄 弥	10.2%		
澁 谷 智 弘	3.0%		
樋 口 勝 彦	2.0%		
三田証券株式会社	1.4%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	718	718	157	116	3,394
2019年3月期	673	673	△19	△20	3,267
2018年3月期	936	936	127	84	3,282

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 17 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

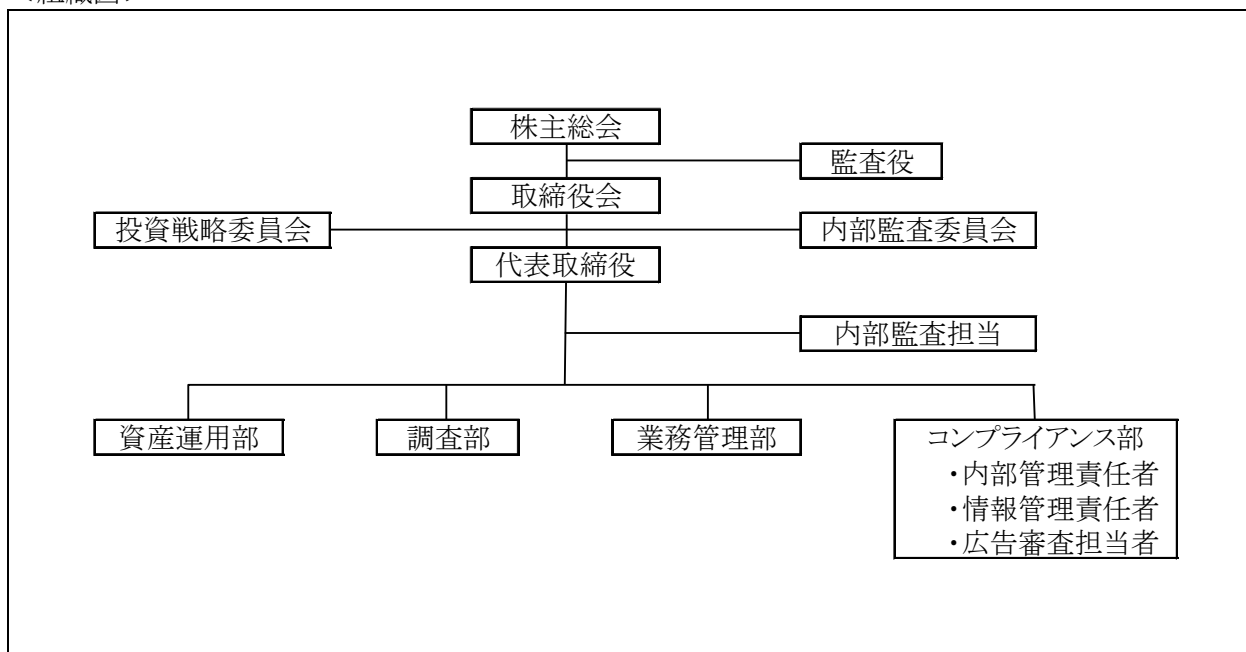
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 23 年 2 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	クレディ・スイス証券	34.6%	
	シティグループ証券	30.8%	
	メリルリンチ日本証券	15.4%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	356	-	-
		その他	4	4,906	-	-
		計	5	5,262	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内計		5	5,262	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	8	21,423	-	-
		計	8	21,423	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外計		8	21,423	0	0

総合計			13	26,685	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	12	-	1	-	-	-	-	-	-
金額	24,181	-	2,505	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	7	1	-	-	-
構成比(%)	38.5	53.8	7.7	0	0	0
金額	2,549	17,888	6,248	-	-	-
構成比(%)	9.6	67.0	23.4	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

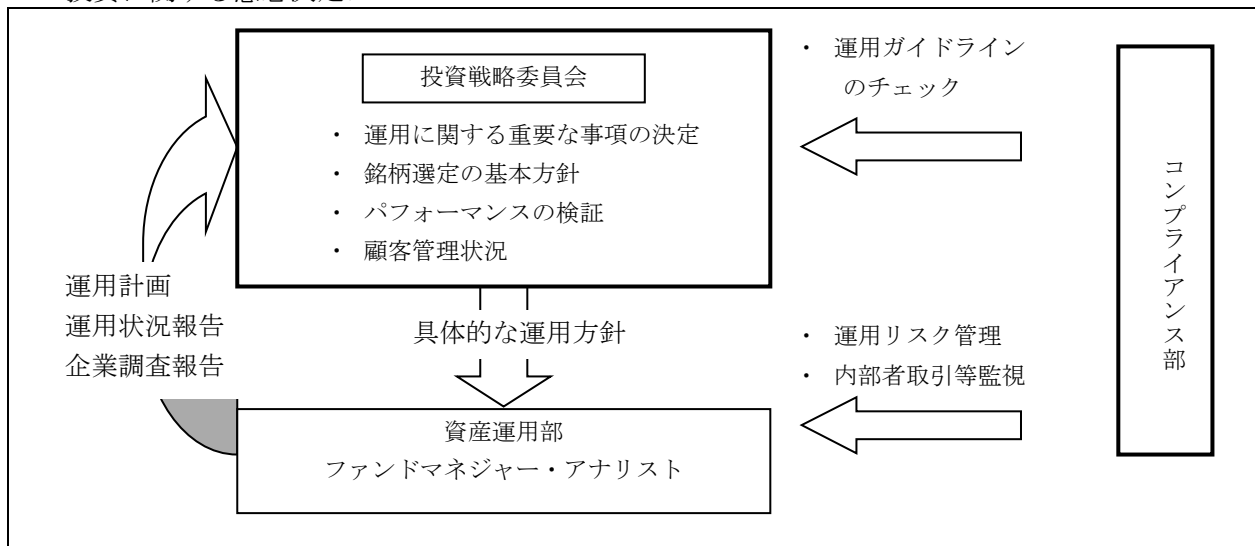
(1) 運用哲学

- フェアバリューの分析
株価は、中長期的には業績を反映させたフェアバリューに収斂するとの考えに基づいて継続的なフェアバリューの分析を行います。
- 投資対象企業との対話
投資対象企業とのインタビュー等絶え間ないリサーチ活動、すなわち企業との対話を繰り返すことで、将来の企業行動・収益変化を捉え、潜在的な割安銘柄を発掘し、高い投資リターンの確保を目指します。
- マーケットとの対話
バリュエーションや投資タイミング等の適切な判断、すなわちマーケットとの対話を繰り返すことで、投資リターンの積み上げを目指します。
- 割安銘柄への分散投資
様々な観点から一定の条件を満たす割安銘柄に分散投資することによって、リスクマネーの供給者として、企業の成長と共に中長期的な資産形成を目指します。

(2) 運用スタイル

- 国内株式のマーケット・ニュートラル運用
割安銘柄を買付け、同時に割高銘柄を売付けることにより、市場リスクを低減しながら、割高・割安がフェアバリューへ回帰する過程を収益化し、低リスクでの絶対収益の獲得を目指します。
- 国内株式のロング・ショート運用
個別企業の「ボトムアップ分析」から優良成長株を保有すると共に、「テクニカル分析」から上場先物等で機動的なヘッジを行うことで、市場リスクを低減しながら絶対収益の獲得を中長期的に目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は契約資産の額を基礎とし、対象となる投資の型及び顧客との事前交渉により決定されます。当社の提供するサービスに対する報酬は、定率報酬と成功報酬の2種類の報酬体系の組み合わせにより顧客と協議のうえ決定します。その基準料率は以下の通りです。

1. 定率報酬の算出方法

契約資産額に1か月の暦日を掛けて365日で割った金額に定率報酬率2.0%（税抜）を掛けた金額とし、1か月ごとの後払いとする。

定率報酬＝契約資産額×（1か月の契約日数/365日）×2%（税抜千円未満切捨）+消費税

2. 成功報酬の算出方法

成功報酬算出の基準日（約定日ベース）は四半期ごとの各月末（月末が証券休業日の場合は前営業日）とし、成功報酬率は20%（税抜）とする。

成功報酬は、以下の成功報酬額が正の場合にのみ発生し、成功報酬額が負の場合は以後の基準日において正になるまで発生しない。

成功報酬額＝（基準日における運用実績－前回成功報酬支払時における運用実績）
×20%（税抜千円未満切捨）+消費税

11. その他、特記事項

● 当社の設立

当社は、2005年4月14日に設立された独立系投資運用業者です。

2005年6月30日に投資顧問業者の登録がなされ、2006年7月7日に投資一任契約に係る業務を認可されました。金融商品取引法の施行にともない、2007年9月30日に投資運用業及び投資助言・代理業の登録をしました。

● 当社設立の趣意

わが国における個人金融資産に占める株式、および株式投資信託の比率は、歴史的に低金利が続く中であっても、欧米と比較して非常に低い状態のままです。これはリスク・リターンに対する認識や長期的視点での資産管理に対する認識が投資家に十分浸透していないことがその理由の一つと考えられます。一方で、リスクを取りつつもそれを十分に分散させながら、安定的な資産運用を目的とする投資手法そのものの提供が、欧米に比べると圧倒的に少ないことも一因であると思われます。

こうした投資環境の中、これまで欧米のヘッジファンドやわが国においては証券会社の自己売買部門を中心に行われてきたリスクコントロール型の投資手法を、投資運用業者として日本国内で広く一般に提供することにより、わが国の資産運用市場の健全な発展に貢献することを目的として当社を設立いたしました。

そのためには、大手資本の傘下に属することなく独立系として存在することが、投資判断を中立的な立場で行うことや金融商品取引法の趣旨でもある顧客に対する忠実義務、顧客利益の優先ということの重要な担保となると考えております。また、既存のヘッジファンドの多くに見られるように営業拠点を海外に置くのではなく、国内に置いて会社自体に対する透明性を高めることがわが国の投資家や社会から十分な信頼を得るために重要であるとと考えております。

さらに、わが国における金融商品取引法、ならびに関係法令諸規則を遵守し、証券市場の参加者の一員としての自覚をもって、証券市場の健全な発展と運営に寄与することも当社の重要な使命と考えております。

代表取締役 武 英松

会社名	株式会社F A 第一投資顧問				
所在地	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 3 番 6 号				
電話	03-6206-2391	ファックス	03-6206-2392		
	HPアドレス		http://fa-dam.com/		
代表者	代表取締役 井上 明生				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長 (金商) 第441号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	010-00116				
業務開始年月	昭和52年7月4日		資本金	50百万円	
作成部署	管理部		電話	03-6206-2391	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	株式会社F A 第一投資顧問	東京都中央区日本橋茅場町三丁目 3 番 6 号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社フィナンシャル・アドバイ	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	15	15	-7	-6	94
2019年3月期	56	56	32	32	134
2018年3月期	71	71	44	46	135

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 23 年 ____ カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ____ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ カ月

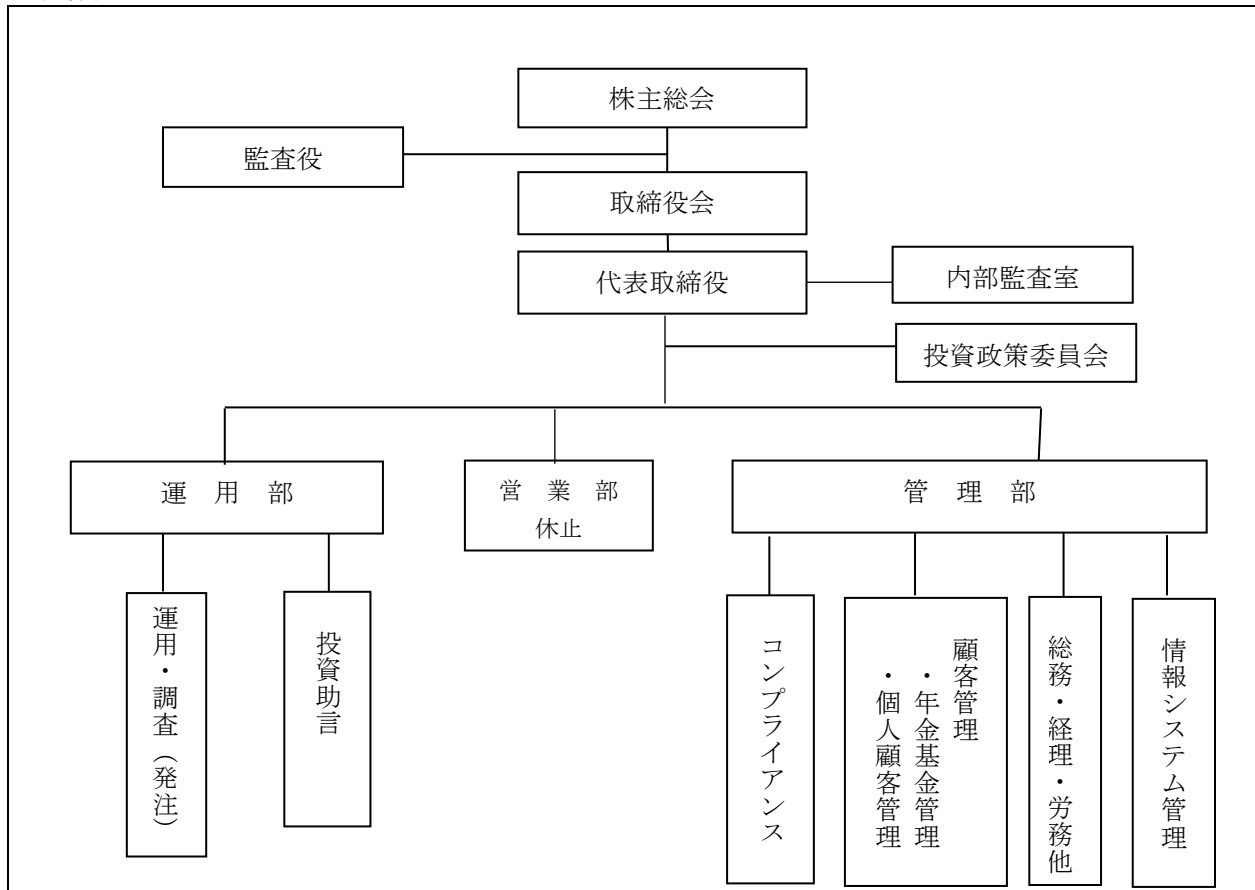
投資顧問・投信部門兼任者 ____ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 27 年 ____ カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 ____ 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	三井住友信託銀行	42.4%	
	東海東京証券	17.9%	
	岡三証券	12.5%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	5,780	—	—
		その他	—	—	2	200
		計	1	5,780	2	200
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	5,780	2	200

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	5,780	2	200
-----	--	--	---	-------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、138件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	— 件
	— 百万円
欧州	— 件
	— 百万円
アジア	— 件
	— 百万円
その他	— 件
	— 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	1
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	5,780

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	1	—	—	—
構成比(%)	0	0	100	0	0	0
金額	—	—	5,780	—	—	—
構成比(%)	0	00	100	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、企業年金など運用弱者のために、信頼関係の下、長期に良好な運用成果をもたらすことを実践しています。

運用の基本哲学

1. 攻めの運用ではなく運用資産を大事に守るということを念頭におく
2. リターンの振れを小さくし運用資産が長期に安定的に拡大することを目指す
3. 絶対利回りを追求するが、長期的には市場平均を上回る結果を目指す

運用方法

1. 国内株式、国内債券、外国債券によるポートフォリオ運用
2. 1つの発行体への投資額を限定し、銘柄を広く分散させる運用
3. 複雑なリスクは追求せず単一のリスクを追求する運用
4. 銘柄選択にあたっては長期の数値分析を重視する

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 投資政策委員会（年8回開催）において次のことが執り行われます。
 - ・経済・市場分析
 - ・投資環境の判断
 - ・当面の運用方針の決定
2. 運用部において次のように運用が行われます。
 - ・投資政策委員会で決定された当面の運用方針に沿った運用
 - ・企業調査、企業分析に基づく銘柄選択
 - ・市場分析と企業価値分析による売買タイミングの判断
3. 投資政策委員会（年8回開催）において運用経過の評価が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

投資一任業務の対価として当社にお支払いいただく報酬は、固定報酬部分と成功報酬部分に分けられ、下記の通り計算されます。

① 固定報酬部分（前払い）

運用資産の50億円迄の部分について ……0.25%（税抜き）

運用資産の50億円超の部分について ……0.15%（税抜き）

② 成功報酬部分（1年後の決算時に請求）

基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の10%（税抜き）を成功報酬としていただきます。

【投資助言報酬】

① 特定資産に対する投資助言の報酬は成功報酬のみいただきます。

基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の10%（税抜き）を成功報酬とします。

② F Aレポート会員が当社へ支払う報酬（年会費）は、8,360円（税込み）です。

個人向けに、運用に役立てていただくためのレポートとして「F Aレポート」を発行しています。

会員制で毎月2回、経済分析、市場分析、銘柄分析などを記載した「F Aレポート」をお送りします。

11. その他、特記事項

【当社の特徴】

- 「長い歴史」 設立以来40年が経過し、日本の投資顧問業界で最も古い歴史を持つ会社の一つです。特に個人投資家のために設立された会社として現在も続いている数少ない存在です。但し、現在は企業年金基金からのみの運用を受託しています。
- 「現場重視の運用」 当社の運用は、徹底した現場重視が特徴です。第一は企業取材です。長年にわたって直接企業を取材することで、企業の体質や雰囲気、経営者の性格など、データーで捉えられないことがわかってきます。第二には、目的重視です。全ての調査・分析は、論文や評論のためではなく、株価・為替動向等を予測し、実際の投資に役立たせるのが目的です。いわば、「現場の運用者」に徹することです。

【ミッション】

- 証券界から独立した投資家サイドの立場から公正で的確な企業評価を行い、投資家の資産形成に寄与します。
- 洗練された当社独自のツールによる財務データーの定量分析、経験に基づく経営者に対する定性的評価により、質の高い企業総合評価を行い、的確な銘柄選定に結び付けます。
- 広範な調査活動によりもたらされる、最新で実践的な企業・産業情報を顧客に提供します。証券投資、資産運用のノウハウを広く普及させることによってリスクを抑えた長期の資産形成に貢献します。

会社名	FGIキャピタル・パートナーズ株式会社		
所在地	〒 141-0021 東京都品川区上大崎三丁目1番1号目黒セントラルスクエア15階		
電話	03-6456-4630	ファックス	03-6456-4637
	HPアドレス http://www.fgicp.com		
代表者	代表取締役社長 高須 哲弥		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2175号	登録年月日	平成21年4月17日
協会会員番号	012-02107		
業務開始年月	平成21年3月6日設立	資本金	0.5億円
作成部署	法務コンプライアンス部	電話	03-6456-4630

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
フィンテック グローバル株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年9月期	27	32	1	1	70
2019年3月期	66	75	4	1	68
2018年3月期	46	55	3	2	89

*2019年9月期は決算期変更に伴う6か月決算

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2.5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

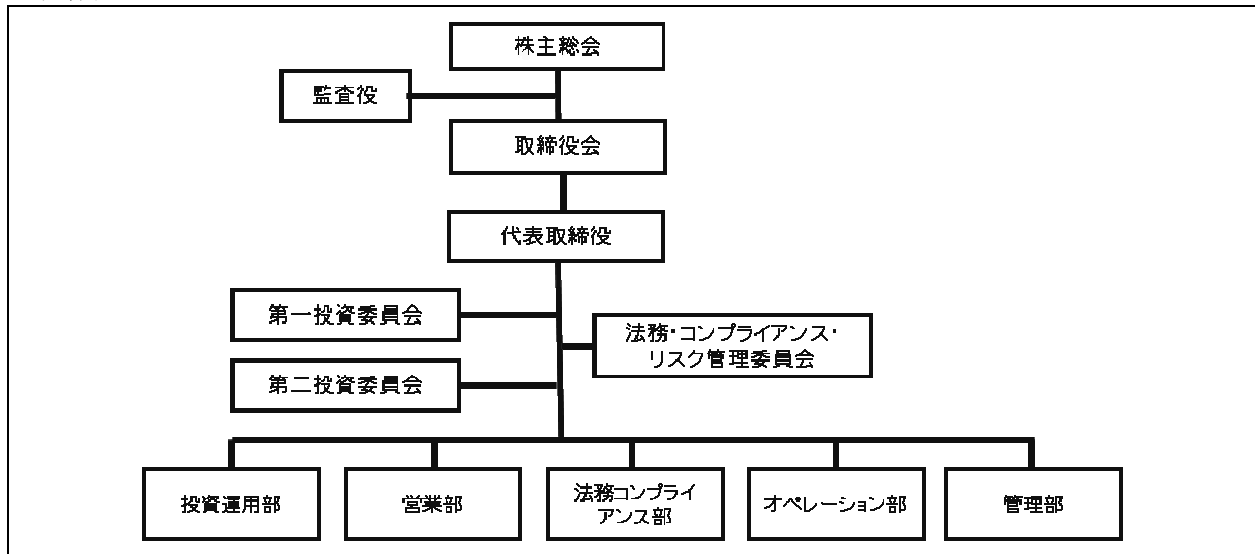
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 19 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2019年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	取引先とは守秘義務があり 非開示といたします。
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	9	4,207	1	14,906
		計	9	4,207	1	14,906
	個人		-	-	-	-
	国内 計		9	4,207	1	14,906

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,096	-	-
		計	1	1,096	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	1,096	-	-

総合計			10	5,303	1	14,906
-----	--	--	----	-------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	3	1	1	-	1	-	-	-
金額	2,501	1,363	435	76	-	929	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

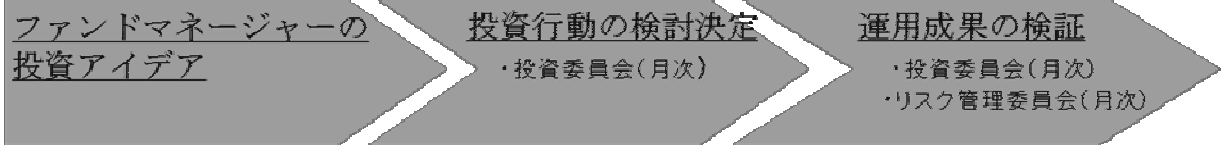
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	9	1	-	-	-	-
構成比(%)	90.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	4,207	1,096	-	-	-	-
構成比(%)	79.3	20.7	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

親会社であるフィンテックグローバル株式会社を中心とするグループの一員として、公共団体の遊休資産の流動化等を通じて、地域貢献を念頭に業務を遂行しております。

その一例として、駅前の閉店した店舗が目立つ商店街におけるサービス付き高齢者住宅の市民ファンド化、遊休地における太陽光発電、河川における小水力発電事業の証券化など社会貢献度の高い事業に係る投資一任業務や助言業務を実施し、事業の発展をモニタリングし、かつ出資者であるお客様の利益を第一に考えて、お客様最優先の業務を運営しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



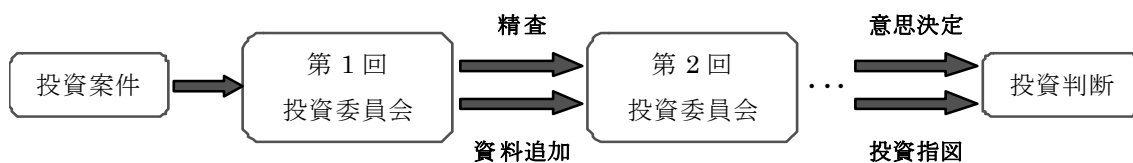
投資行動の検討・決定のプロセス

◇ 投資委員会

- 運用に関する重要な事項の決定、銘柄・案件選定の基本方針、パフォーマンスの検証など（構成メンバー：代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部スタッフ）

第一投資委員会 - 主に上場有価証券の運用に係る投資方針の決定

第二投資委員会 - 主に未上場有価証券の運用に係る投資方針の決定



* 投資委員会において、適格でないと判断された場合は、投資を行いません

また、継続的な調査及び検証において不適格となった場合は、速やかな解約を提案します

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、定率、定額、成功報酬の3方式を用意し、顧客との協議に基づき決定致します。報酬額の請求は、定率、定額方式は原則、期の開始時又は終了時に、成功報酬方式は毎月顧客に請求致します。尚、原則、期は一年間としますが、個別契約毎に四半期、半期毎等の設定も可能とします。

①定率方式

対象金額を特定し契約を締結する場合、純資産総額に下記の一定料率を乗じ報酬額を算出します。

10億円以下	0.5% (税別)
10億円超 50億円以下の部分	0.4% (税別)
50億円超 100億円以下の部分	0.3% (税別)
100億円超の部分	0.2% (税別)

(注意事項) 上記料率は標準的なものであり。契約資産の性格及び運用方法等によっては、上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。

②定額方式

対象金額を特定せずに、顧客保有資産や投資信託等の助言を定額方式により行います。

年額 10万円～1,000万円 (顧客との個別契約による)

③成功報酬方式

報酬額は、対象月の月末利益額が最高利益額を超えた場合、その差額の20% (税別) とします。

月末利益額 (Nt) : 月末時点での運用開始以来の損益

最高利益額 (Nh) : 運用開始以来から、前月末まででもっとも高い月末利益額

(算式)

成功報酬 = (Nt - Nh) × 20% 但し Nt > Nh

上記報酬体系のうち①③は、原則として、助言契約・一任契約ともに適用しますが、②は助言契約特有の報酬体系となります。

基本となる報酬は、上記の通りですが、マーケット環境、スキーム及び契約内容等、諸条件を鑑み、個別協議に基づき別途決定することがあります。

11. その他、特記事項

FGIキャピタル・パートナーズ株式会社は、フィンテック グローバル株式会社 (銘柄コード8789 東証マザーズ) の100%子会社であり、同グループにおける投資運用会社として、お客様のニーズにお応えした金融サービスの提供を目的として、投資運用業務の強化、拡充を図っております。

グループの関連会社がアレンジした合同会社 (SPC) の開発・運営するサービス付き高齢者住宅 (サ高住) 事業では、投資から得られるキャッシュフローを源泉とした証券小口化の投資スキームがあり、当社は投資一任契約を締結しています。また最近では、グループ関連会社が展開しているムーミンバレーパーク事業において、当社は関連する未上場株式へ投資する投資事業有限責任組合 (LPS) と投資一任契約を締結したほか、国内外の株式やファンドに投資するLPSとの投資一任契約の締結を進めています。

当社は、お客様のニーズに正確にお応えできる投資戦略をご提供することを最も重要な経営課題とし、投資家の皆様が安心して投資できるよう戦略を分析し、十分な説明や報告を行える体制を構築しております。

会社名	株式会社F P G証券		
所在地	〒 100-7029 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号		
電話	03-5220-4200	ファックス	03-5220-4230
	HPアドレス https://www.fpgsec.jp		
代表者	代表取締役社長 長元 由紀夫		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第153号 登録年月日 2007年9月30日		
協会会員番号	012-02873		
業務開始年月	2019年7月10日	資本金	1,049百万円
作成部署	管理部	電話	03-5220-4218

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店		東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社F P G	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	-	48	▲117	▲117	1,901
2019年3月期	-	259	0	▲47	2,024
2018年3月期	-	219	▲43	▲34	2,072

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

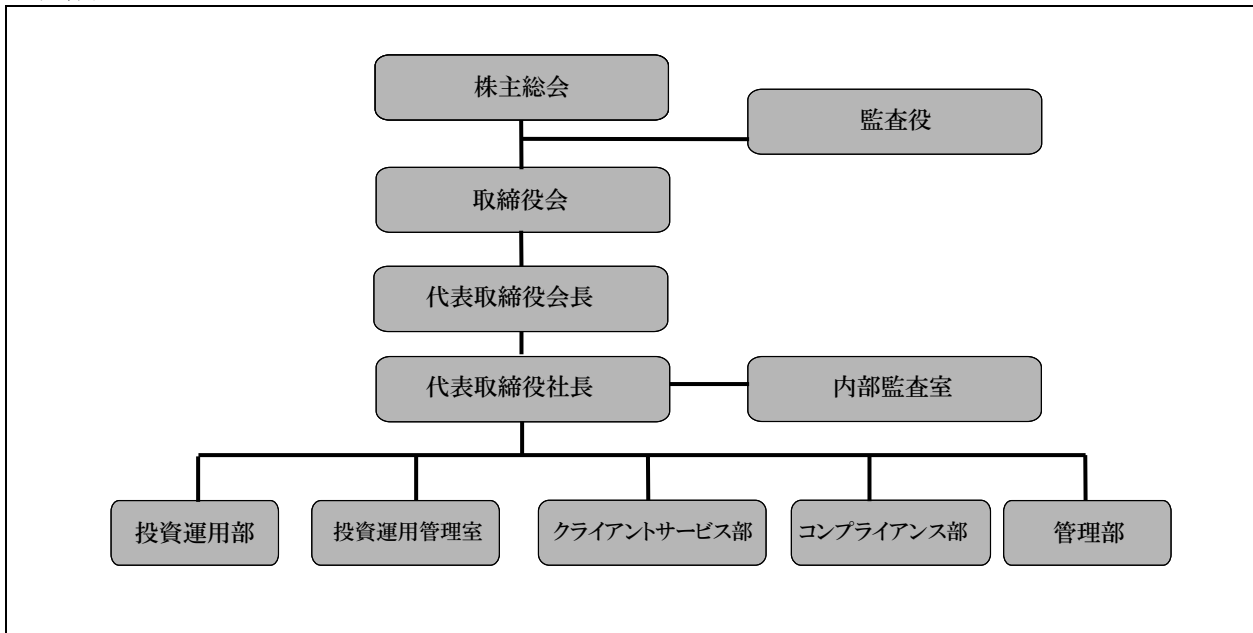
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）対象なし

1. 対象期間 2019年6月19日～ 2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産 対象なし

①契約資産状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計						
-----	--	--	--	--	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（ 2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、F P Gグループの特性を生かし、親会社である株式会社F P Gの主要商品にかかる投資運用業(主に投資一任業)および有価証券の引き受け業務を行なっています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の投資に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

【投資運用委員会】

投資運用委員会は、代表取締役社長、投資運用部長、管理部長、投資運用管理室長、コンプライアンス管理責任者によって構成され、原則として四半期ごとに開催されます。また、必要に応じて臨時投資運用委員会を開催しています。

投資運用委員会が承認する事項は、以下のとおりです。

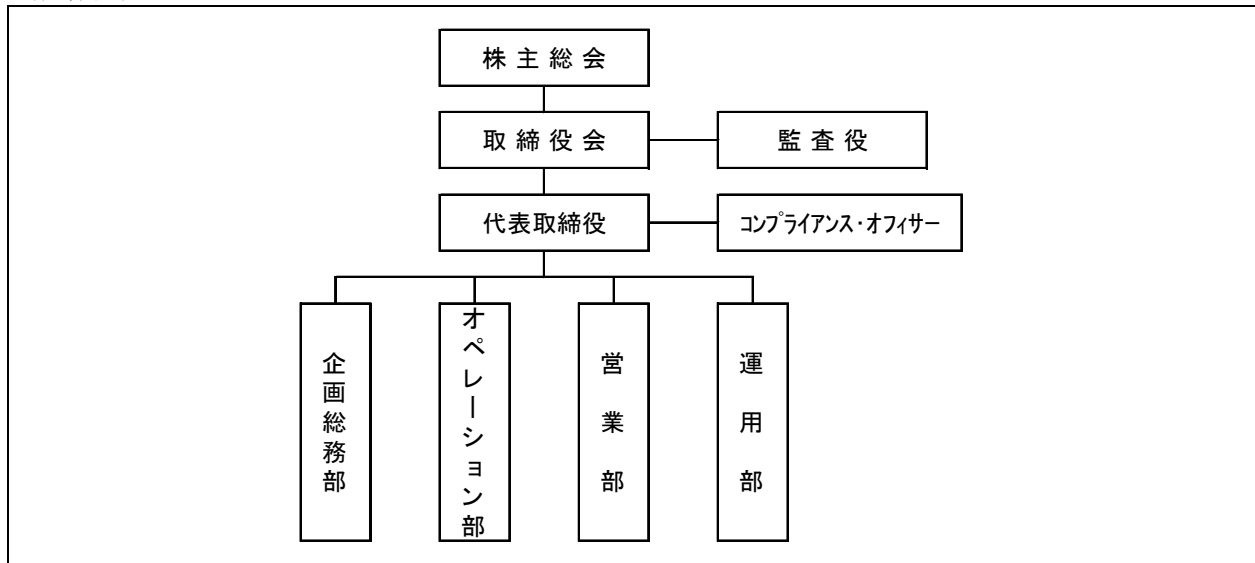
1. 運用ガイドラインの策定に関する事項
2. 個別案件における運用基本方針
3. 運用担当者の選任等
4. 発注先の選定等
5. 運用権限委託先の選定等
6. 投資対象先の選定等
7. 前各号のほか、運用に関する重要事項

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、契約資産の性質上各投資一任契約に基づき、個別に報酬を定めています。

11. その他、特記事項

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	12.8%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	MFS INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY (LUX) S. a. r. l	2.8%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	13	793,646	-	-
		私的年金	54	463,353	-	-
		その他	8	53,163	-	-
		計	75	1,310,162	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		75	1,310,162	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			75	1,310,162	0	0
-----	--	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	-	-	36	-	-	31	-	-
金額	65,717	-	-	894,668	-	-	349,778	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8	29	14	20	3	1
構成比(%)	10.7	38.7	18.7	26.7	4.0	1.3
金額	5,727	76,288	100,742	402,428	183,974	541,003
構成比(%)	0.4	5.8	7.7	30.7	14.0	41.3

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○投資哲学

- MFSでは“株価は究極的には企業業績を反映し、ファンダメンタルリサーチに基づくボトムアップこそが、一貫してクオリティの高い投資機会を発掘するための最良の方法である”という信念に基づいて、長期的な視点からアクティブに運用します。

○運用の特色

（１）グローバル・リサーチ・プラットフォーム

- ・MFSの株式・債券・クオンツチームはグローバルで一体化した組織を形成しており、世界9拠点で活動する運用プロフェッショナルの間における緊密なコミュニケーションが最大の特徴となっています。同じセクターを担当するアナリスト同士が、地域を超えて「一つのチーム」としてコミュニケーションすることによって、グローバルな視点で個別企業を比較分析し、より魅力的な投資機会を発掘することが出来る体制が構築されています。
- ・MFSのすべてのプロダクトはこの「グローバル・リサーチ・プラットフォーム」から生まれる優れた投資アイデアに支えられており、多くのプロダクトで市場ベンチマークを上回る実績を残しています。

（２）長期的な視点/投資ホライズン

- ・MFSのアナリストは、四半期、半年先といった短期の業績を予想するのではなく、一つの経済サイクルを超えた中長期に亘る業績を重視し、それを支える企業ファンダメンタルズに着目したリサーチを行っています。
- ・ともすれば市場は短期的な業績に過剰反応しがちですが、MFSではそれに惑わされることなく、長期の投資ホライズンの観点からポートフォリオを構築することが重要であると考えています。

（３）クオリティ重視の投資スタイル

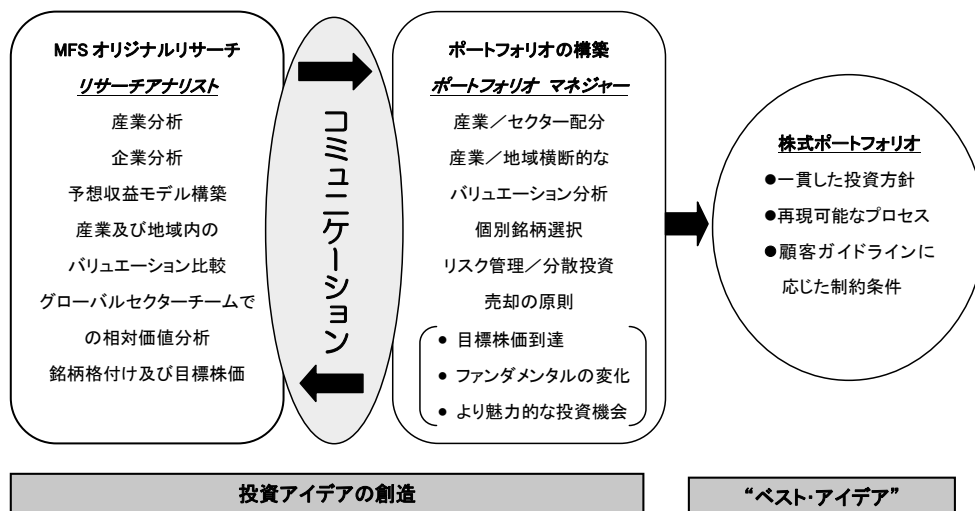
- ・MFSのプロダクトに共通する特色の一つが、個別銘柄のクオリティを重視した投資戦略です。ここで言うクオリティとは、ビジネスの優位性、経営陣の哲学、財務体質など、様々な角度から分析した企業業績の堅実性、継続性を指します。
- ・こういった銘柄は市場の下落局面で下落幅が限定的となる傾向があることから、MFSの多くのプロダクトはベンチマーク対比で特に下げ相場に強いパフォーマンス特性を示しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

MFSでは、トップダウン的に各ポートフォリオの運用方針を制約するような社内の投資委員会は存在しません。アナリストやポートフォリオマネジャーの自由な発想を奨励し、運用チーム内では常に活発な議論が展開されています。こうしたチーム・カルチャーがMFSの大きな特徴であり、運用チーム内では公式／非公式のコミュニケーションの中で相互の投資アイデアや投資情報が共有化されています。

ポートフォリオ運用における投資判断に関しては、それぞれのポートフォリオマネジャーが一貫した投資スタイルのもと、ボトムアップの視点から個別銘柄を選択し、分散されたポートフォリオを構築します。

《運用プロセス》



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則として、運用受託報酬・投資助言報酬は運用資産額を基礎とし、当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて算定します。料率はプロダクト及び運用手法等により異なります。受託形態や規模等によってはこれによらず、お客様との個別協議の上で料率等を決定する場合があります。

11. その他、特記事項

《親会社マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（MFS）の概要》

- （１）**業界のパイオニア** … 1924年にアメリカ初のミューチュアルファンドを開発。以来約90年に亘って大恐慌やブラック・マンデー等の試練を乗り越えてきた運用力。
- （２）**インハウス・リサーチへのコミットメント** … 1932年にいち早く社内の独自リサーチ部門を設立。
- （３）**運用業務に特化したブティック型運用会社** … 経営資源を運用業務に集中。歴代経営者はMFSの運用プロフェッショナル出身。
- （４）**強固な財務基盤** … 1982年よりカナダの大手保険会社サンライフ・ファイナンシャル（S&P財務格付：AA-）が資本参加。
- （５）**グローバルな展開** … ボストン、トロント、メキシコシティ、サンパウロ、ロンドン、東京、シンガポール、香港、シドニーにリサーチ拠点。

《MFSグループの革新的な歩み》

- ・1924年 アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に設立
- ・1924年 アメリカ初のミューチュアルファンド「マサチューセッツ・インベスターズ・トラスト」を設立（今日でも運用継続中）
- ・1932年 アメリカで最も早く社内調査部門を設立
- ・1981年 アメリカで最初にグローバル債券ファンドを設定
- ・1990年 アメリカで最初にグローバルバランスファンドを設定
- ・1998年 日本法人を設立
- ・2020年 3月末現在 運用資産総額4,353億ドル（約47兆円）

会社名	MU投資顧問株式会社		
所在地	〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11		
電話	03(5259)5351	ファックス	03(5259)5342
	HPアドレス http://www.mu-iv.co.jp		
代表者	取締役社長 鈴木 晃		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第313号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	010-00002		
業務開始年月	1985年6月18日	資本金	12億円
作成部署	企画部	電話	03(5259)5352

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三菱UFJ信託銀行	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	907	2,421	322	219	4,807
2019年3月期	891	2,076	116	78	4,584
2018年3月期	1,244	2,741	811	556	6,532

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 103 名

②運用業務従事者数 31 名

内 ファンド・マネージャー数 23 名、平均経験年数 23 年 6 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

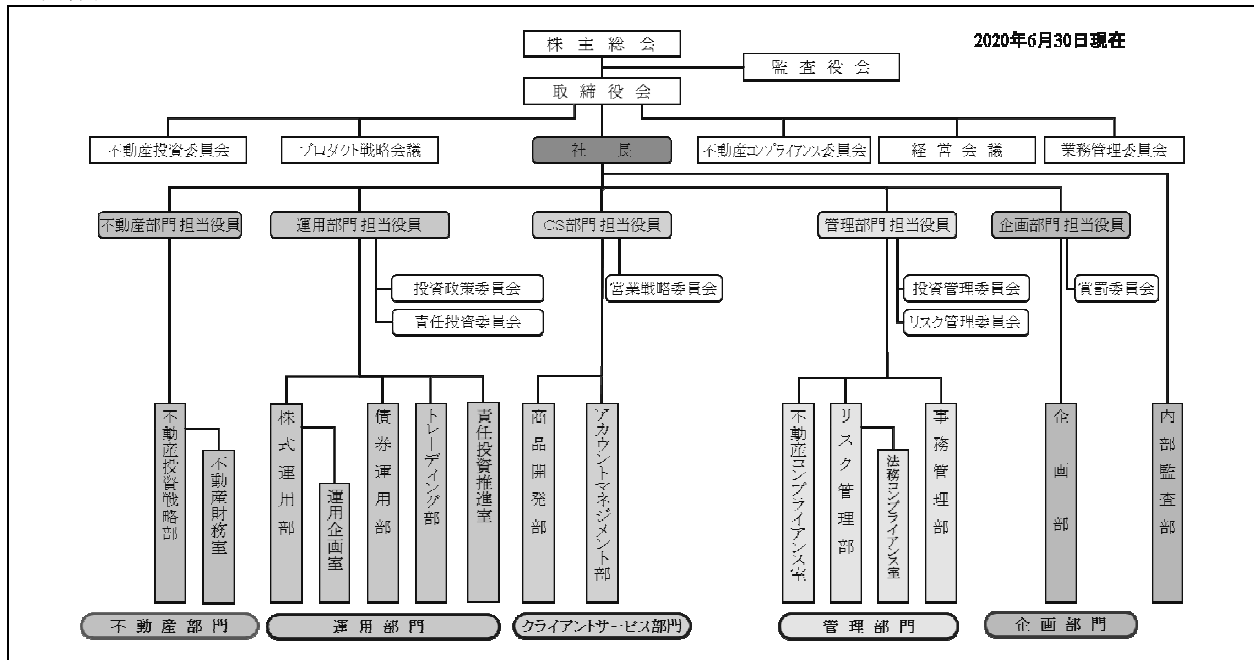
投資顧問・投信部門兼任者 23 名、平均経験年数 23 年 6 ヶ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 15 年 5 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 39 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	13.2%	
	モルガン・スタンレーMUFJ証券	9.2%	
	三菱UFJ信託銀行	0.7%	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	13.2%	
	SMBC日興証券	12.3%	
	大和証券	11.2%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	9	1,271,154	-	-
		私的年金	10	94,423	-	-
		その他	7	183,767	3	2,975
		計	26	1,549,344	3	2,975
	個人		-	-	-	-
	国内 計		26	1,549,344	3	2,975

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	13,273	-	-
		計	2	13,273	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	13,273	-	-

総合計			28	1,562,617	3	2,975
-----	--	--	----	-----------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	14	-	-	3	-	1	3	1
金額	50,097	1,387,394	-	-	95,234	-	13,009	4,524	12,359

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	8	-	10	3	3
構成比(%)	14.3	28.6	-	35.7	10.7	10.7
金額	2,518	16,830	-	217,967	190,781	1,134,520
構成比(%)	0.2	1.1	-	13.9	12.2	72.6

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

◆徹底したファンダメンタルズ分析をベースにしたアクティブ運用

中長期的には市場はファンダメンタルズを反映した水準に収束するものと考えております。徹底的なファンダメンタルズ分析により、現在の水準との差異を見出すことが可能であり、超過収益を獲得できるものと考えております。

◆チーム運用

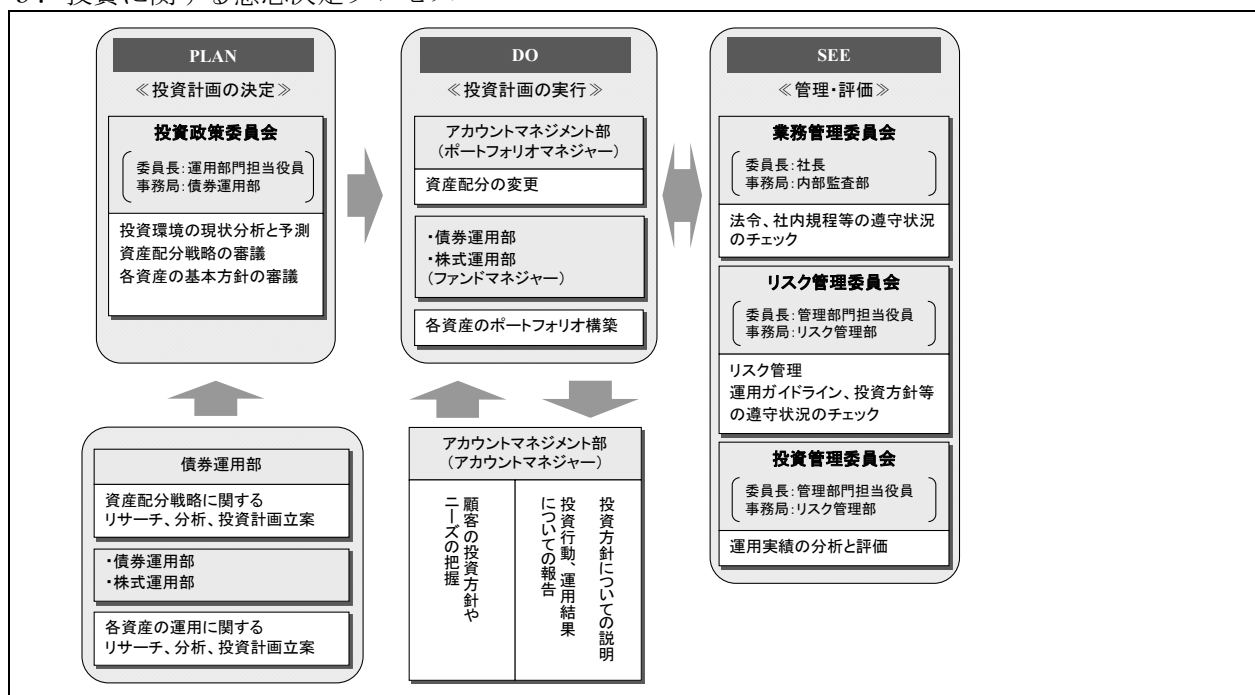
高いスキルを持った人員を機能的に配置し、組織的な運用を行うことで運用の質を高めるとともに、運用の継続性・均質性を維持できるものと考えております。

■ 運用スタイル



※  二重線の商品は提携運用商品です。

9. 投資に関する意思決定プロセス



■投資計画の決定（PLAN）

- ・運用部門各部において、マクロ・セミマクロ・個別企業等に関して徹底的なリサーチと分析を行い、投資計画を立案します。
- ・「投資政策委員会」において、投資環境の現状と予測に関する会社としての見解及び、資産配分戦略、各資産の基本方針について審議します。「投資政策委員会」は、社長に任命された運用部門担当役員が委員長（意思決定者）となり、原則毎月（必要に応じ随時）開催されます。

■投資計画の実行（DO）

- ・運用部門各部において、資産配分及び、各資産の具体的な運用計画を策定、更にお客さま毎の投資方針、ニーズ、運用ガイドライン等を踏まえ、各ファンド毎の具体的な運用計画を策定し、実行します。
- ・投資方針、並びに投資行動とその結果については、ファンド毎に任命されたアカウントマネジャーが責任を持ってお客さまにご説明・ご報告いたします。

■管理・評価（SEE）

- ・運用部門とは独立のリスク管理部が、運用状況の管理と評価を行います。法令・業界団体ルール・社内規程・リスク管理方針・投資方針・ファンド毎の運用ガイドライン等についての遵守状況のチェック、並びに運用実績の分析と評価を行い、社内委員会に報告・審議し、運用部門にフィードバックします。
- ・その他、内部監査部が社内各部門の業務の遂行状況について定期的に社内検査を実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

年金資産との投資一任契約に係る運用受託報酬

契約資産額	投資顧問料率(税抜)						
	特 化 型						バランス型
	国内株式	国内株式 (小型株)	国内債券	事業債 短期事業債	外国株式	外国債券	
10億円迄の分	0.450%	0.700%	0.250%	0.250%	0.480%	0.450%	0.420%
10億円超 20億円迄の分	0.350%		0.200%		0.380%	0.350%	0.270%
20億円超 30億円迄の分	0.300%				0.330%	0.300%	0.220%
30億円超 50億円迄の分	0.250%	0.600%	0.150%	0.200%	0.300%	0.250%	0.200%
50億円超 80億円迄の分	0.200%	0.500%	0.100%	0.150%	0.230%	0.200%	0.150%
80億円超 100億円迄の分				0.100%			
100億円超 200億円迄の分	0.150%		0.084%	0.084%	0.180%	0.150%	0.120%
200億円超 300億円迄の分	0.140%		0.077%		0.165%	0.140%	
300億円超 500億円迄の分	0.130%		0.074%		0.155%	0.130%	
500億円超の部分	0.125%		0.070%		0.150%	0.125%	

(※1) 代表的な商品について記載しています。

(※2) 弊社設定の私募投資信託等を組入れる場合には、私募投資信託等に係る運用報酬と投資顧問報酬を二重にいただくことがないように、契約資産全体に係る投資顧問報酬から私募投資信託等に係る運用報酬を控除します。

(※3) 報酬の計算は、契約資産額の各段階ごとに消費税を含まない料率を乗じた金額の合計額と、これに係る消費税等相当額とさせていただきます。

11. その他、特記事項

■当社の企業理念

MU投資顧問は、以下の理念に基づいた企業活動を実践します。

- 資産運用を通じてお客さまの資産形成と社会の発展に貢献します。
- 一流の資産運用会社として社会から評価され続ける会社を目指します。
- 資産運用業務のプロフェッショナルとして受託者責任を全うし、お客さまからの信頼にお応えしてまいります。
- アクティブマネジャーとしての「強み」を磨き、十分発揮してまいります。

■当社の特徴

- ・年金資産の投資一任業務にほぼ特化した資産運用業務を展開しているMUFGグループの一員です。
- ・ボトムアップ・リサーチによるアクティブ運用や、クオンツ・アプローチによるアクティブ運用商品を提供しています。また、ロングショート運用により絶対収益を追求する商品など、外部委託運用も含めた多様かつ高度な資産運用サービスの提供に努めております。

会社名	オークス投資顧問株式会社		
所在地	〒 100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3 東急不動産赤坂ビル		
電話	03-3580-6101	ファックス	03-3580-6106
	HPアドレス		
代表者	代表取締役 大友 一徳		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2310号	登録年月日	2009年12月28日
協会会員番号	012-02133		
業務開始年月	2009年12月28日	資本金	0.5億円
作成部署	対馬 英理子	電話	03-3580-6101

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
オークス株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	125	125	7	7	103
2018年12月期	196	196	37	26	96
2017年12月期	91	91	7	6	70

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数 7 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 23 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

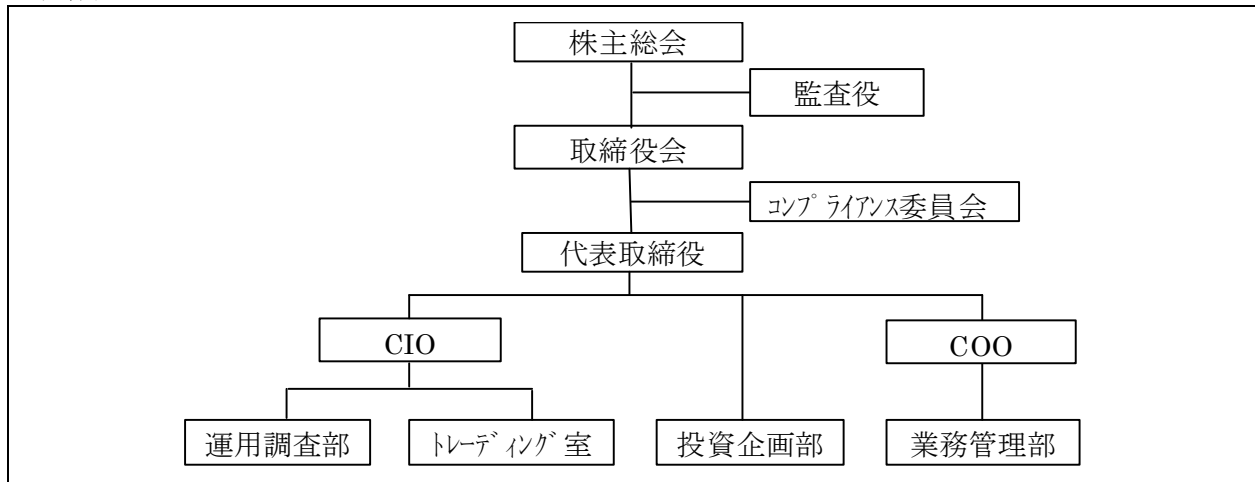
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	みずほ証券	66.1%	
	野村證券	24.5%	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	5.9%	
	シティグループ証券	2.2%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	1.3%	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	4	29,126	-	-
		計	4	29,126	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		4	29,126	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	-	-

総合計			4	29,126	-	-
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	3	-	-	1	-	-	-	-
金額	-	24,534	-	-	4,592	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	3	-	1	-	-
構成比(%)	0.0	75.0%	0.0	25.0%	0.0	0.0
金額	-	10,829	-	18,297	-	-
構成比(%)	0.0	37.2%	0.0	62.8%	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資環境分析と個別銘柄分析を踏まえた銘柄選択

投資対象銘柄の企業分析と同程度に、投資環境の把握を重視します。

株価は、長期的には企業収益などファンダメンタルズによって形成されるという考えに異論はありませんが、株式市場が常に効率的価格形成をしている状況にあるとは思いません。

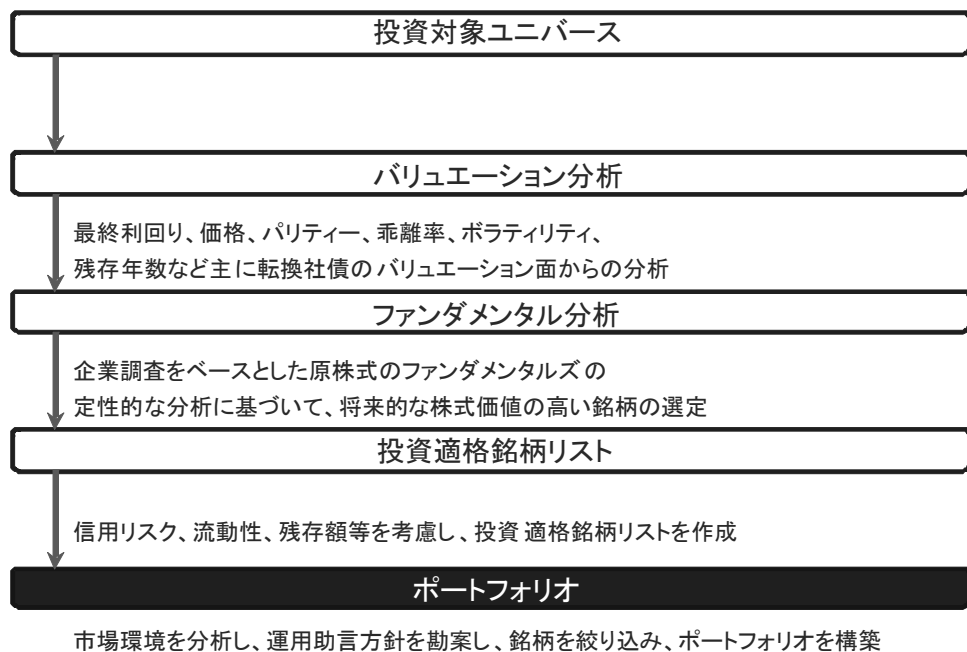
個別銘柄の分析のみならず、時代背景も含めた投資環境を充分認識することによって、選定した投資対象銘柄がどのように評価されているかを確認し、『損失機会をより少なく』しようとする投資態度が重要であると考えます。

投資環境分析と個別銘柄分析の融合によってこそ、中長期にわたり高い投資収益を実現できる。

これが当社の運用哲学です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資のプロセス（転換社債の場合）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬につきましては、投資対象や受託形態、契約資産額により異なりますので、顧客との協議の上、決定させていただきます。

会社名 オークツリー・ジャパン株式会社

所在地 〒105-6290 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー37階

電話 03-5776-6760 ファックス 03-5776-6761

HPアドレス https://www.oaktreecapital.com/

代表者 代表取締役 坪田 武士

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第645号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02900

業務開始年月 平成10年8月13日 資本金 5千万円

作成部署 コンプライアンス部門 電話 03-5776-6736

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
オークツリー・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	529	793	74	31	462
2018年12月期	569	790	115	63	391
2017年12月期	310	492	44	12	366

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 23 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 15 年 8 カ月

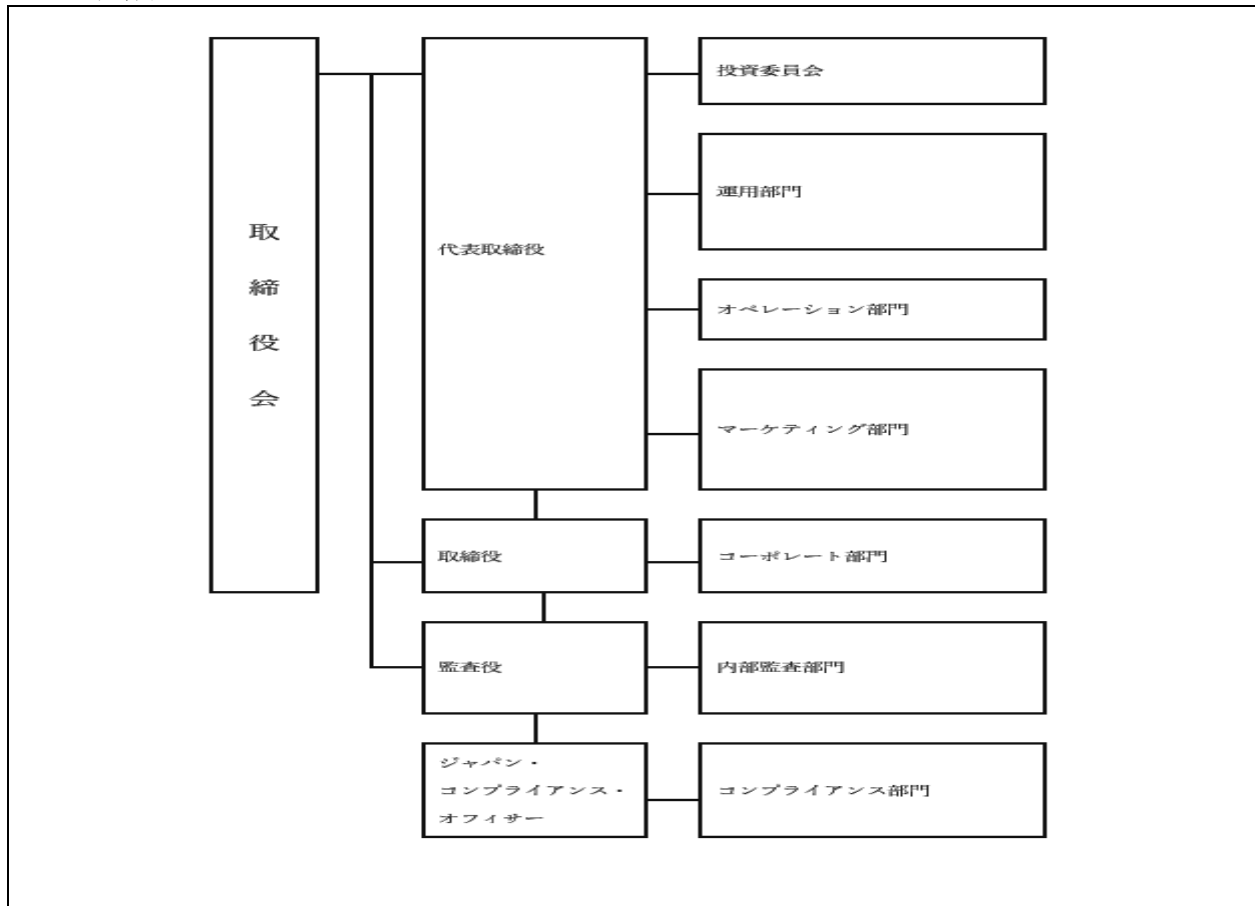
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 15 年 8 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 15 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年7月1日～2020年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)						
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オークツリーでは、リスクをコントロールしたうえで優れた投資結果をご提供することを使命としており、ディストレスト債、ハイイールドクレジット、プライベートクレジット、不動産を始めとする経験豊富な投資チームが、投資哲学に忠実に運用を行っています。投資哲学は設立時から「リスク・コントロールの重視、市場サイクルを通じて一貫したパフォーマンスの追求、市場の非効率性に焦点、専門性の追求、マクロ予測に依拠しない、市場タイミングに依拠しない」ことを謳っており、オークツリーを特徴付ける理念となっています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用ガイドラインの決定

運用開始に先立って、運用部門は投資一任契約の顧客と協議調整し、運用ガイドラインを設定します。コンプライアンス部門による審査を経たうえ、代表取締役の承認を得ます。

投資判断等

運用担当者は、運用ガイドラインに基づき投資対象資産の取得又は売却の投資判断を行い、運用管理担当者は、運用担当者の決定した投資判断に基づき、取引を執行します。

運用管理・報告等

運用モニタリング担当者は、運用部門の決定した投資判断が運用ガイドラインに抵触していないかをモニタリングし、運用担当者は、運用状況について四半期に一度及び必要に応じて投資委員会に報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬はともに、顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11. その他、特記事項

当社の親会社であるオークツリー・キャピタル・マネジメントは、1995年に共同会長のハワード・マークスを中心とする創業メンバーが米国ロサンゼルスで立上げた世界有数のオルタナティブ運用会社です。2019年12月末現在、世界各国で公的/私的年金、ソブリン・ウェルス・ファンド、金融機関を始め多数の機関投資家から約14兆円*の資産を受託しています。最近では本邦投資家様向けの支援体制拡充に向け、日本国内での営業部門拡大にも努めています。

*オークツリーが株式保有する運用会社の少数株主持株比率相応分の運用資産残高を含みます。

会社名 オービス・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエア

電話 03-5293-0131 ファックス 03-5293-0132

HPアドレス _____

代表者 代表取締役社長 時国 司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2944号 登録年月日 平成28年8月9日

協会会員番号 012-02819

業務開始年月 平成28年9月5日 資本金 2億4千万円

作成部署 内部管理部門 電話 03-5293-0131

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
オービス・ホールディングス (ルクセンブルク) エス・エイ	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

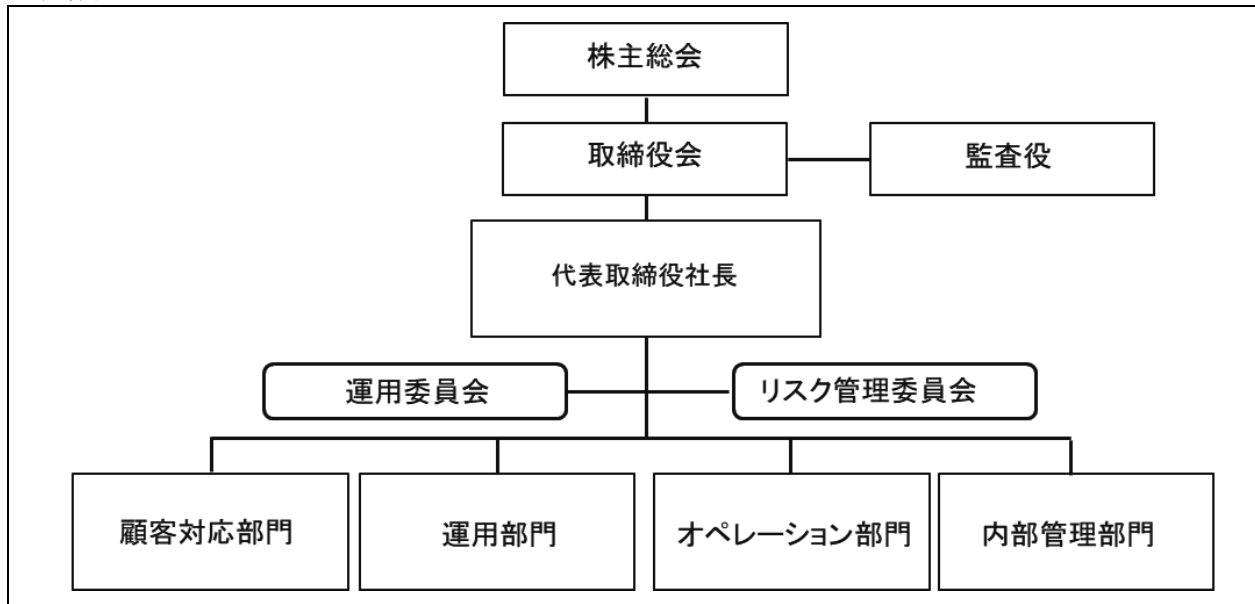
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	-	24	24	2	445
2018年12月期	-	17	17	0	442
2017年12月期	-	25	25	0	212

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名②運用業務従事者数 1内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 11 年 6 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		- . %	
下記①に該当する 法人との取引	-	- . %	
	-	- . %	
下記②に該当する 法人との取引	-	- . %	
	-	- . %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- . %	
	-	- . %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資一任契約においては、当社が所属するオービス・グループが運用する外国籍ファンドを投資一任契約の投資対象として組み入れ、またはオービス・グループに所属する海外の投資運用会社に運用の委託を行うことにより顧客資産の運用を行います。

オービス・グループでは、1989年の創業以来「お客様の貯蓄と富を増やし、お客様の力になること」という明快なミッションを掲げております。このミッションは、**ファンダメンタル、長期、コントラリアン**という運用哲学を徹底することで実現できると信じています。この運用哲学は、オービス創業にあたって、創業者が掲げた以下の「運用における信念」から導き出されるものです。

- マクロ予測よりも、ファンダメンタル、ボトムアップ分析に基づく投資判断こそがより優れている。
- 卓越した長期リターンは、ベンチマークと大きく異なるポートフォリオ構築の心構えから創出される。
- 最良の長期投資アイデアは、投資家の多数に人気のない分野でこそ見つかることが多い。
- コントラリアンな投資判断は、集団的な意思決定によらず、個人で行うのが最良である。
- リスクとは、顧客の資産を恒久的に喪失する可能性であり、他と違う投資行動を取ることでない。

この投資哲学に基づいて行なう銘柄選択こそが、オービスのコアスキルです。オービスでは、投資家の多様なニーズに対応するために、このコアスキルを「ロングオンリー株式戦略（グローバル株式戦略、日本株式戦略、エマージング株式戦略）」「絶対収益運用戦略（オプティマル戦略）」「マルチアセット運用戦略（グローバル・バランス戦略）」という形でご提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

オービス・グループでは、以下のプロセスを通じて、顧客資産の運用にかかる投資意思決定を行なっています。

- （1） 投資アイデア創出：調査ユニバースの銘柄群から、定量的かつ定性的なスクリーニングを行い、初期の投資アイデアを創出します。
- （2） アナリストによるファンダメンタル分析：株式アナリストが各自独立して、有望な銘柄を分析し、三段階に亘るリサーチプロセスを経て、最も有望な投資アイデアを厳選します。
- （3） 相互評価：アナリスト間のミーティングを通じ、各アナリストの最終段階の投資アイデアに厳格かつ綿密なフィードバックを提供します。
- （4） ポートフォリオ構築：ポートフォリオ・マネージャーが、アナリストの投資アイデアの中から、最も確信度の高い投資アイデアを採用し、顧客ポートフォリオを構築します。この際、ポートフォリオ全体のリスクや、通貨エクスポージャーも考慮します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用受託報酬は、投資一任契約での投資対象となる以下のファンド運用報酬に準じます。（ロングオンリー株式運用戦略のファンド運用報酬を例として挙げています。）

1. ファンドの運用報酬

ファンドの運用報酬は、投資するシェアクラスにより異なります（シェアクラス毎に所定の最低投資金額が設定されております。詳細はお問い合わせ下さい）。

- （1） コア・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、基本運用報酬と成功報酬から構成されています。

- 基本運用報酬： ファンドの基本運用報酬はお客様の投資持分の金額に基き異なります。

投資金額	基本運用報酬率
最初の1億米ドル相当額まで	0.45%
次の1億米ドル相当額まで	0.40%
次の2億米ドル相当額まで	0.35%
4億米ドル相当額を超える部分	0.30%

- 成功報酬：ファンドのベンチマークに対する相対リターン（運用基本報酬控除後）の25%となります。
ただし、お客様が相対リターンを獲得したときに発生する成功報酬は、ファンドから引き落とされるものの、ファンドの運用会社には直接支払われず、リファンダブル・フィー・リザーブと呼ぶ計理上の科目に仕訳し、後日ファンドの運用成績がファンドのベンチマークを下回った場合の払い戻しに備えます。
リファンダブル・フィー・リザーブからファンドの運用会社が確定的に成功報酬を取得できるのは、相対リターンが累積し、リファンダブル・リザーブ・フィーが所定の割合を超えた場合に限定されます。

（2）ゼロ・ベース・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、**成功報酬のみ**となり、ファンドのベンチマークに対する相対リターンの33%です。

ただし、お客様が相対リターンを獲得したときに発生する成功報酬は、ファンドから引き落とされるものの、ファンドの運用会社には直接支払われず、リファンダブル・フィー・リザーブと呼ぶ計理上の科目に仕訳し、後日ファンドの運用成績がファンドのベンチマークを下回った場合の払い戻しに備えます。

リファンダブル・フィー・リザーブからファンドの運用会社が確定的に成功報酬を取得できるのは、相対リターンが累積し、リファンダブル・リザーブ・フィーが所定の割合を超えた場合に限定されます。

11. その他、特記事項

1973年に設立されたアラン・グレイ・プロプライエタリー・リミテッドを起源とするオービス・グループは、以下のような特徴を持つ運用会社です。

持続可能性を追求した運用チーム

34名のアナリストが、世界各国の株式に対して投資を行っています。各アナリストは、それぞれに与えられたペーパー・ポートフォリオのパフォーマンスによって客観的に評価され、その中で長い時間をかけて選り抜かれた5名のアナリストのみが、ポートフォリオ・マネージャーとしてお客様のポートフォリオを構築しています。そして、残りの29名と競いながら、お客様に最良のポートフォリオが届けられるよう、チームを構成しています。当該29名の存在が、良質な競争を促すだけでなく、選ばれた5名のバックアップとしても機能し、次世代のポートフォリオ・マネージャー予備軍でもあります。このような体制が、世代を超えてお客様に付加価値を提供するための土台として機能しています。

創業者による永続的所有体制

オービス・グループの支配権は、運用のプロたる創業者によって設立された財団が保有しています。このオーナーシップ構造により永続的にオービスが非上場企業であることが担保され、長期投資及びコントラリアンな意思決定を支える核となっています。

払戻しメカニズムのある成功運用報酬体系

定率の運用報酬は「運用資産の拡大」に、ハイ・ウォーターマーク式の成功運用報酬は、「ポートフォリオのボラティリティ拡大」に、インセンティブが置かれるという認識のもと、お客様との利害を「長期のアルファ」という点で一致させることを目的に、払戻し機能付きの成功運用報酬体系を用意しております。即ち、いったんお支払い頂いた成功報酬が、後にアンダー・パフォーマンスが生じた場合には、お客様に払い戻されるという報酬体系です。更に、オービスでは基本運用報酬なしのオプションも提供しています。

お客様との共同投資

会社のオーナー、役職員は、お客様と同じ条件で、オービス・ファンドに投資しています。そして、我々オービスの役職員は、オービス・ファンドの最大の投資家のひとつとなっています。したがって、我々には、お客様の資産を守る責任ある管理者として行動する強いインセンティブがあります。

会社名 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 103-0027 東京都中央区日本橋三丁目2番5号

電話 03-6262-5280 ファックス 03-3273-2450

HPアドレス https://www.anam.co.jp/

代表者 代表取締役社長 竹内 洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商) 第2904号 登録年月日 平成28年3月23日

協会会員番号 012-02741

業務開始年月 平成28年3月23日 資本金 10億7632万5千円

作成部署 経営企画部 電話 03-6262-5280

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	30.0%	株式会社広島銀行	4.7%
株式会社秋田銀行	4.7%	株式会社山形銀行	4.7%
株式会社山陰合同銀行	4.7%	株式会社山口フィナンシャルグループ	4.7%
株式会社十六銀行	4.7%	株式会社日本政策投資銀行	4.7%
株式会社西日本シティ銀行	4.7%	株式会社愛知銀行	4.7%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	131	1,003	294	203	2,238
2019年3月期	119	892	229	234	1,884
2018年3月期	69	583	1	38	1,597

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 17 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

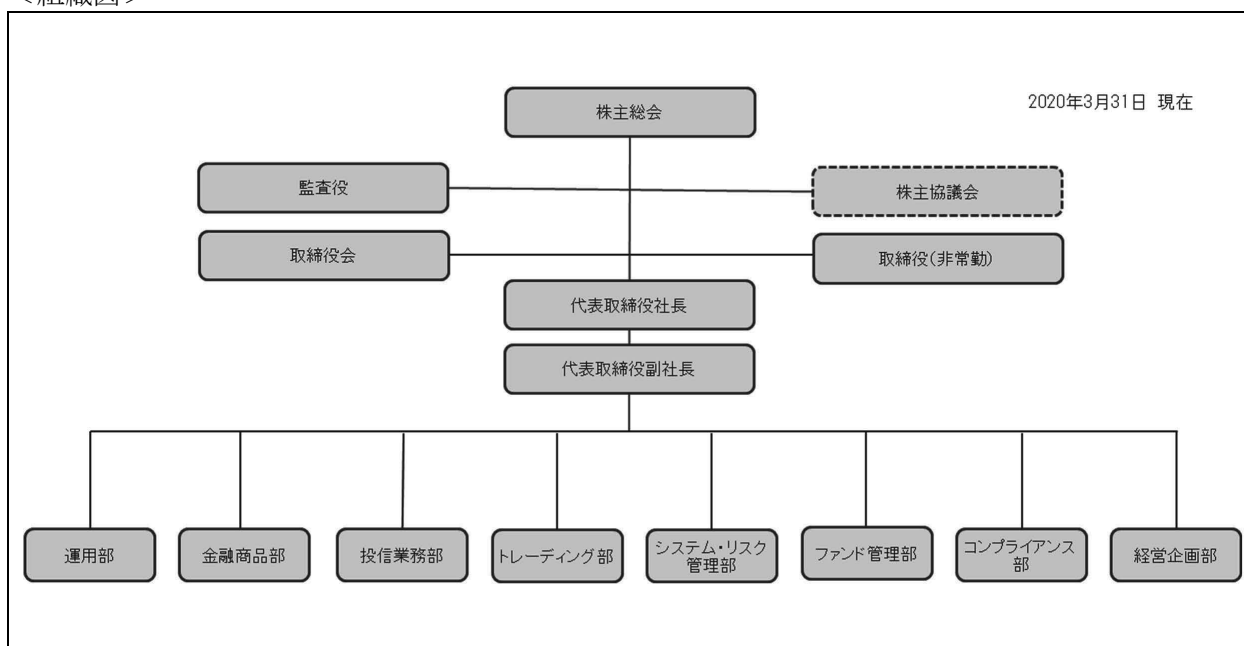
投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 17 年 7 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 11 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	79.9%	
	Morgan Stanley & Co International	11.6%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	2,839	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	1	2,839	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	2,839	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	3	68,559	—	—
		計	3	68,559	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		3	68,559	—	—

総合計			4	71,398	—	—
-----	--	--	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	— 件
	— 百万円
欧州	— 件
	— 百万円
アジア	— 件
	— 百万円
その他	— 件
	— 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	4
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	71,398

④契約規模別分布状況（2019年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	2	—	2	—	—
構成比(%)	—	50.0%	—	50.0%	—	—
金額	—	7,766	—	63,633	—	—
構成比(%)	—	10.9%	—	89.1%	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、地域金融機関の運用の多様化、高度化とそれに呼応したリスク管理の精緻化をサポートし、地域金融機関と共に歩み、成長していくことを目的に設立されました。

お客様の課題とそのソリューションを共に考えることを基本方針にしており、商品提案のみならず、当社が持っているノウハウを広く金融機関や投資家に対して提供してまいります。

具体的には、運用資産を多様化することで、投資環境に依らない安定した収益（総合損益・財務収益）獲得を追求いたします。また、金融機関の運用手法および検証プロセスの精緻化、リスク管理高度化（リスク管理の為の「共有」総合システム整備）にも資するサービスを提供いたします。

当社の3つの特色

ソリューション・アプローチ

運用会社側からの商品ありきのアプローチではなく、お客様に対する運用コンサルティングに基づくソリューションとして、最先端の革新的な運用手法を提供いたします。

安定収益とリスクコントロールの追求

従来一般的であった「ベンチマークに対する追随」ではなく、様々な市場環境に対応して、常に安定的な収益を確保し、ロスを最小化するリスクコントロールを追求してまいります。

定量と定性の柔軟な融合

定量的なアプローチによる合理性を追求し、同時に適切な定性判断を行うことにより、運用の機動性を確保し、市場の変化に対応することにより、硬直的な運用プロセスに起因する運用リターンの不安定化を回避いたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 投資運用委員会にて投資の意思決定

投資運用委員会メンバー： 運用部担当取締役、運用部長、金融商品部長、
システム・リスク管理部長

2. 投資運用委員会の運営

- (1) マクロ経済環境・アセットクラス毎の市場分析、クオンツ分析、ならびに予測を基に投資運用の基本方針・施策・その他重要事項の審議および決定。
- (2) 投資運用委員会は、原則、月次で開催。市況のアップデートと運用環境認識の共有を図るため、運用会議を週次で開催。
- (3) 経営に対する運用関連報告として、以下の内容を月1回経営会議に報告。
 - ① 運用レビュー
 - ② 投資環境認識及び見通し
 - ③ 基本運用方針

3. 外部委託運用委員会にて投資の意思決定

外部委託運用委員会メンバー： 投信業務部担当取締役、投信業務部長、金融商品部長、
運用部長、システム・リスク管理部長

4. 外部委託運用委員会の運営

- (1) 外部委託ファンドの投資運用の基本方針の策定及び変更。外部委託ファンドの運用状況の報告。
- (2) 外部委託運用委員会は、原則、月次で開催。
- (3) 委員会で審議、決裁した事項、及びその他重要事項について経営会議に報告。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議の上、決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は、十数行の地域金融機関をはじめとし、幅広く金融機関から出資を受け入れ、既存の金融系列に属することのない独立性を確保することで、これまでにない運用プラットフォームを提供しています。

地域金融機関における有価証券運用の高度化が求められる中、グローバルに通じる人財を招聘し、高度な運用ノウハウとリソースをもって、地域金融機関を中心としたお客さまの運用ニーズにお応えいたします。

今後も、当社は日本の将来の運用ビジネスの発展に貢献できるアセットマネジメント会社への飛躍を目指してまいります。

会社名	岡三アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン21階				
電話	03-3516-1188	ファックス	03-3516-1288		
	HPアドレス		https://www.okasan-am.jp/		
代表者	代表取締役社長 塩川 克史				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第370号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	010-00036				
業務開始年月	昭和39年10月6日		資本金	10億円	
作成部署	営業部		電話	03-3516-1202	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
岡三興業	45.68%	岡三証券株式会社	3.42%
岡三証券グループ	31.51%	岡三ビジネスサービス株式会社	2.93%
岡三にいがた証券	7.23%		
三晃証券	4.64%		
三縁証券	4.56%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	62	10,220	899	615	15,398
2019年3月期	69	11,033	1,009	775	18,161
2018年3月期	150	12,379	1,461	1,001	17,703

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（作成基準：3月末日）

①役職員総数 155 名

②運用業務従事者数 35 名

内 ファンド・マネージャー数 22 名、平均経験年数 14 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 ヶ月

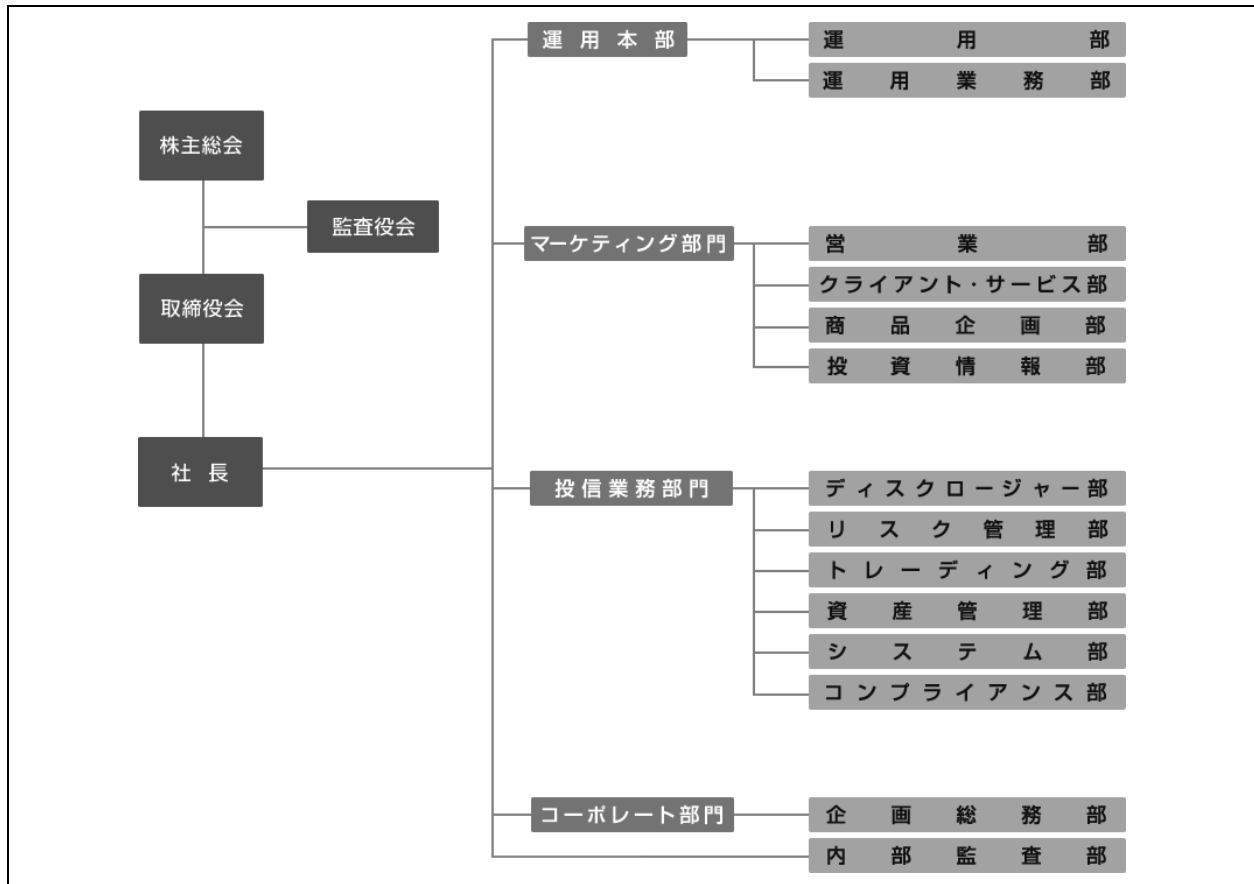
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 8 年 3 ヶ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 13 年 7 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 60 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

〈組織図〉下図は、2020年3月31日現在です。



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	岡三証券	14.8 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	S M B C 日興証券	15.8 %	
	みずほ証券	15.3 %	
	大和証券	15.3 %	
	野村証券	15.1 %	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	14.8 %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	10	16,145	-	-
		その他	3	3,200	-	-
		計	13	19,345	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		13	19,345	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			13	19,345	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	-	-	-	1	-	-	-	1
金額	9,763	-	-	-	2,140	-	-	-	7,442

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

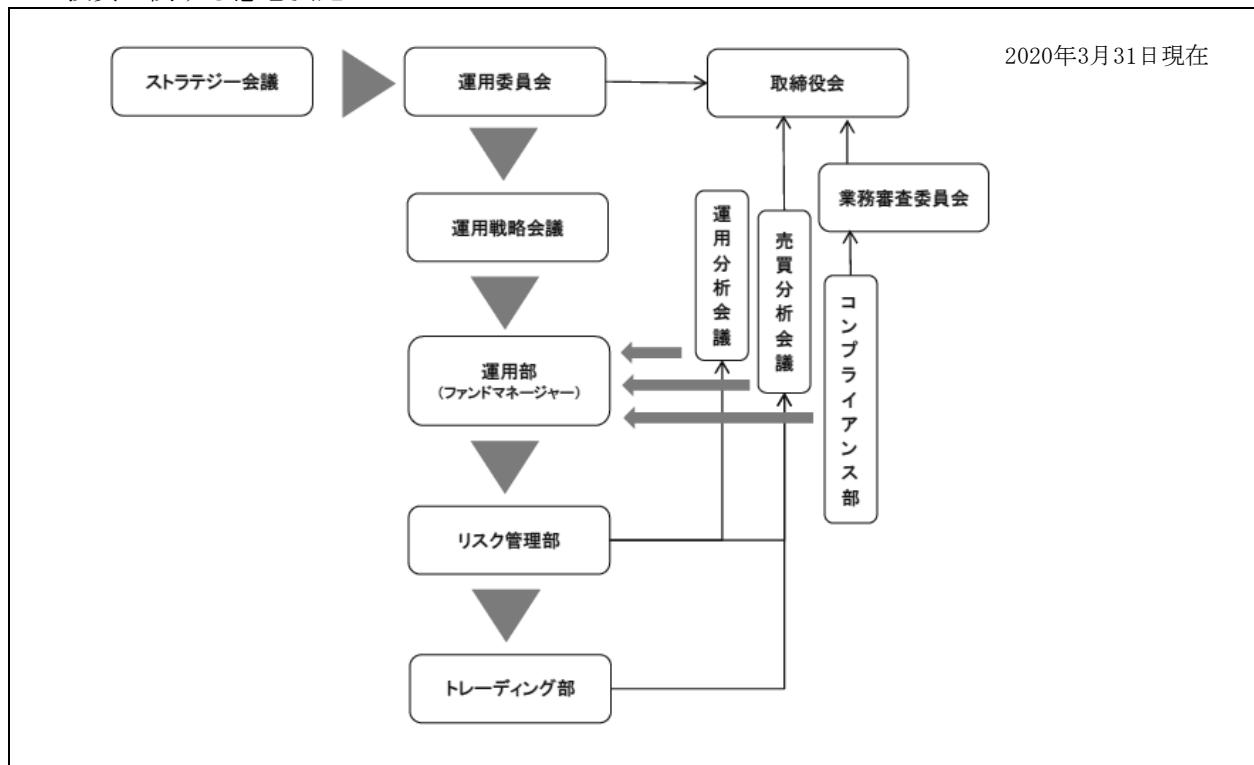
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	7	1	-	-	-
構成比(%)	38.5	53.8	7.7	0.0	0.0	0.0
金額	2,078	9,825	7,442	-	-	-
構成比(%)	10.7	50.8	38.5	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

市場は常に変化しています。そしてその変化の中に投資機会は生まれてくるものだと我々は信じています。企業、産業、技術、経済にとどまらず、国家、通貨、文化など世界の潮流の変化をしっかりと認識し、それらが投資対象資産の価格に織り込まれる前に投資を行うことが、よりよい成果を生むと考えています。その変化を認識するために長期的、世界的、歴史的視点に立ったトップダウンアプローチと地道な調査活動によるボトムアップリサーチを併用し、ポートフォリオを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「戦略会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率表

< 定額報酬型 >

投資資産の額に下記の契約に基づく投資顧問料率を乗じて計算します（1円未満切り捨て）。

- ・ 投資一任契約（純投資）：一般料率（年率）
- ・ 年金投資一任契約：年金料率（年率）

2020年6月30日現在

投資資産	一般料率（%）（税抜）	年金料率（%）（税抜）
1 億円までの部分	1.00	0.74
1 億円超～ 5 億円までの部分	0.50	0.44
5 億円超～ 10 億円までの部分	0.40	0.34
10 億円超～ 20 億円までの部分	0.30	0.22
20 億円超～ 30 億円までの部分	0.20	0.18
30 億円超～ 50 億円までの部分	0.20	0.15
50 億円超～100 億円までの部分	0.15	0.12
100 億円超の部分	0.12	0.10

※消費税および地方消費税相当額が別途必要です。

※投資資産は、期中の元本の増減を加味した1日当りの平均残高とします。

※その他、契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議のうえ、別途報酬額を取決めることができます。

なお、投資助言等の契約についての報酬は、助言範囲、内容等によりその都度決定します。

会社名	株式会社お金のデザイン		
所在地	〒 107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号 三会堂ビル1階		
電話	03-3560-5550	ファックス	03-3560-5222
	HPアドレス http://www.money-design.com		
代表者	代表取締役社長 中村 仁		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2796号登録年月日 平成26年9月18日		
協会会員番号	012-02668		
業務開始年月	平成26年10月1日	資本金	100百万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-3560-5510

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	株式会社400F	東京都港区赤坂1丁目9番13号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	19.46%	テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合	2.97%
谷家 衛	18.87%	株式会社新生銀行	2.88%
UTECS3号投資事業有限責任組合	8.45%	株式会社NTTドコモ	2.88%
シンプレクス・ホールディングス株式会社	7.48%	株式会社丸井グループ	2.50%
廣瀬 朋由	3.88%	FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	2.50%
グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合	2.97%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	404	558	△1,535	△1,846	4,237
2019年3月期	279	281	△1,882	△2,075	6,089
2018年3月期	118	143	△1,173	△2,611	2,464

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 65名

②運用業務従事者数 2名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 23年10ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

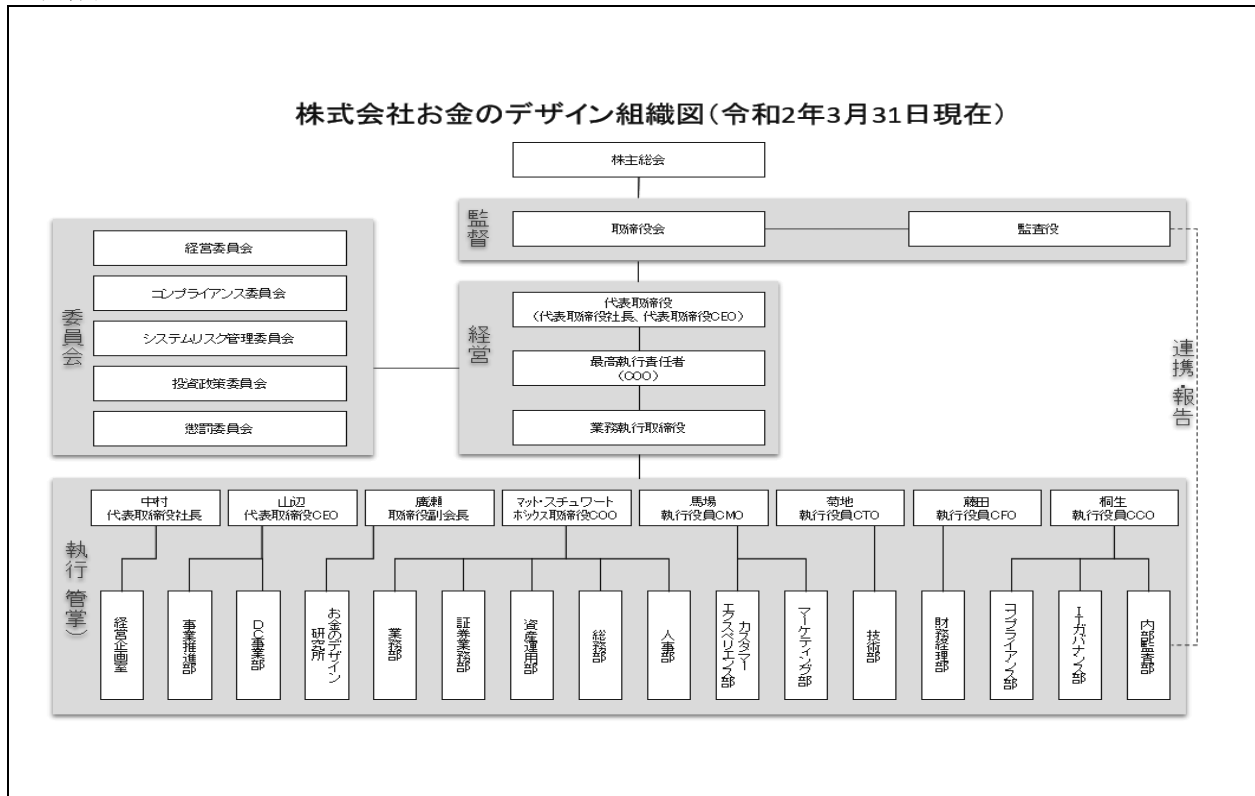
投資顧問・投信部門兼任者 1名、平均経験年数 23年10ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		78.4%	第一種金融商品取引業者として行う有価証券の売買の委託の取次
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Interactive Brokers LLC	78.4%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	2	3,625	-	-
		計	2	3,625	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	3,625	-	-

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	53
		計	-	-	1	53
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	1	53

総合計			2	3,625	1	53
-----	--	--	---	-------	---	----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件

② 海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	2
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	3,625

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	2	-	-	-	-
構成比(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	-	3,625	-	-	-	-
構成比(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	24	177	-	-
	個人	94,615	52,959	-	-
	国内 計	94,639	53,136	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外 計	0	0	0	0

総合計	94,639	53,136	0	0
-----	--------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	94,639
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	53,136

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

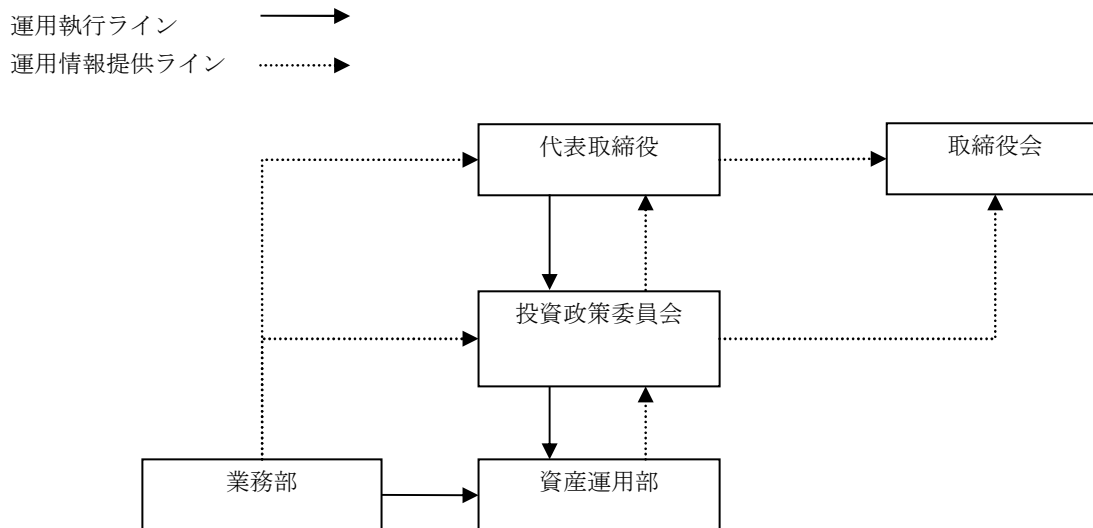
		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	94,174	363	89	11	2	-
	構成比(%)	99.5%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	金額	46,204	3,829	2,140	617	346	-
	構成比(%)	87.0%	7.2%	4.0%	1.2%	0.7%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ◆ 投資家毎の資産形成ニーズにあわせた資産運用方針を提案し、上場投資信託（ETF）を利用して、さまざまな国や地域及びさまざまな金融商品等に国際分散投資します。
- ◆ ハイレベルな、理論的根拠のあるアカデミックな定量的な運用を行います。
- ◆ 世界の機関投資家が採用しているスマートベータ戦略により運用します。
- ◆ 低コストでの運用サービスを提供します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資運用の意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用報酬

円貨換算時価残高	投資一任運用報酬率（年率）	税込*
30百万円以下の部分	1.00%	1.10%
30百万円超の部分	0.50%	0.55%

※ 消費税相当額込みの投資一任運用報酬率（年率）

THEO Color Palette手数料（年率・税別）

ホワイト	1.0%
ブルー	0.9%
グリーン	0.8%
イエロー	0.7%
レッド	0.65%

※ 2019年4月より対象期間を開始した新しい手数料体系「THEO Color Palette」が導入されております。カラー適用条件とカラー基準額をもとに決定されたカラーに応じた手数料が対象期間最終月の翌々月より3ヶ月間適用されます。